

# 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和元年6月12日

宇部市上下水道事業管理者

上下水道局長 和田 誠一郎

## 1 入札に付する事項

工事番号	下No. 14
工事名	第106工区 西部浄化センター 沈砂洗浄機消毒設備設置工事
工事場所	宇部市大字藤曲地内
工期	契約の日から令和元年12月27日まで
工事の概要	西部浄化センター内洗砂設備の沈砂・し渣洗浄機に次亜塩を注入する設備を設置するもの。 ・次亜塩注入ポンプユニット 1台

## 2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

地方自治法施行令	この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。	
宇部市の登録	工種	機械器具設置工事
	等級	—
	総合点数	制限なし
建設業の許可	機械器具設置工事業に係る許可を受けていること。	
営業所等の所在地	この公告の日までに建設業法（昭和24年法律100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する営業所のうち、本店を宇部市内に有していること。	
指名停止	この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、宇部市上下水道局建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。	
施工実績	次のいずれかに該当する者であること。 ア 平成16年4月1日から公告日の前日までの間に宇部市（旧下水道部下水道施設課を工事の担当課としたものに限る。）又は宇部市上下水道局下水道施設課が発注した機械器具設置工事の指名実績（競争入札に限る。）を有すること。 イ 平成16年4月1日から公告日の前日までの間に元請負人又は共同企業体の構成員（出資比率が30パーセント以上であるものに限る。）として、公共工事（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人が発注するものを含む。）で、請負金額300万円以上の下水道機械設備（プラント系に限る。）を施工した実績を有すること。	
配置技術者	次の条件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。 なお、法第26条第3項の規定に該当する場合は、当該技術者を専任で配置すること。	

	<p>ア この入札に参加しようとする者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があること。ただし、本工事に専任で配置する必要がある場合は、この入札に参加しようとする者との間に入札参加資格確認申請書の提出日以前に3箇月以上の雇用関係があること。</p> <p>イ 監理技術者にあつては、機械器具工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受講している者であること。</p>
手 持 制 限	—
そ の 他	—

### 3 参加申請・入札日程等

参加申請の受付	期 間	令和元年6月12日(水)から令和元年6月19日(水) 午前9時から午後5時まで (土日祝日及び正午から午後1時までを除く。)
	場 所	宇部市上下水道局 第二庁舎2階 財務課 管財係
	提出書類	ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種・類似工事の施工実績調書(様式第2号)
	提出方法	持参に限る。
設計図書の配布	期 間	令和元年6月12日(水)から令和元年6月19日(水)
	方 法	宇部市上下水道局ホームページからのダウンロードとする。 設計図書の閲覧は、パスワードの入力を要するため、「パスワード照会・回答書」(様式は宇部市上下水道局ホームページからダウンロード可能)を財務課管財係に提出(持参に限る。)し、パスワードを取得すること。パスワードの照会期間は、参加申請の受付期間と同じ。また、パスワードの照会をしない者は、当該入札に参加できないものとする。
質問の受付	期 間	令和元年6月20日(木)から令和元年6月24日(月) 午前8時30分から午後5時まで
	方 法	工事内容に関する質問は、「工事(業務)内容質問書」(様式は宇部市上下水道局ホームページからダウンロード可能)により <u>ファックスにて提出すること</u> 。なお、質問は、上記、参加申請の受付の提出書類を受付期間内に提出した者に限る。
	提 出 先	東部浄化センター2階 下水道施設課 (ファックス番号0836-21-6490)
入札参加資格確認結果の通知	通知予定日	令和元年6月26日(水)
	方 法	書面を郵送する。
入札の執行	予定日時	令和元年7月4日(木) 時間は、「入札について(通知)」に記載。
	場 所	宇部市上下水道局 第二庁舎2階 第5会議室
入札保証金	免除する。	
無効入札	入札の心得5各号に該当する入札は、無効とする。	
落札者の決定方法	宇部市上下水道局契約規程第27条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。(最低制限価格を下回る入札を除く。)	
契約条項を示す場所	宇部市上下水道局 第二庁舎2階 財務課 管財係	

#### 4 その他

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、工事履行保証契約又は宇部市上下水道局を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が、入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (4) 平成27年3月6日付け国地契第91号「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」に規定する基準に該当する者のした入札は無効とする。
- (5) 詳細については、宇部市上下水道局財務課管財係（電話0836-21-2294）に問い合わせること。